

経営Q&A

回答者

日本行政書士会連合会

国際・企業経営業務部 企業支援部門

石原 静

行政書士による事業者の皆様への支援

～「IT導入補助金 2022〈デジタル化基盤導入類型〉」申請のポイント～

Question

当社は、ドラッグストアを営む中小事業者です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けつつも、新しい生活様式に合った商品の提供により、どうにか落ち着いて営業を続けています。現在、2023年10月からの「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」導入の準備をしていますが、資金面での負担を感じます。具体的には、新たな制度に対応した会計ソフトの購入や、POSレジの買い替えが必要です。「IT導入補助金 2022」という補助金があるそうですが、当社もこの補助金を利用できる可能性があるでしょうか。その概要や、一般的な申請のプロセスを教えてください。

Answer

現在、「IT導入補助金 2022」は申請受付期間中です。今回、「通常枠」に加え、「デジタル化基盤導入枠」として「デジタル化基盤導入類型」および「複数社連携 IT導入類型」の2類型が新たに設けられました。

この新類型のうち、「デジタル化基盤導入類型」では、インボイス制度への対応も見据え、企業間取引のデジタル化を強力的に推進するため、従来の「通常枠」よりも補助率を引き上げて優先的に支援されます。

主な申請要件として、①交付申請時点において、日本国内で事業を営む法人又は個人であること、②申請者が営む事業場内の最低賃金が法令上の地域別最低賃金以上であることなどがあります。これらの申請要件を満たす事業者の皆様には、この補助金を申請できる可能性があります。通常枠において求められていた、生産性向上に係る情報（売上、原価、従業員数および就業時間）および賃上げ目標（給与支給総額、事業場内最低賃金）については、デジタル化基盤導入枠では求められていません。

なお、申請方法は、電子申請システムのみとなります。申請には、「G Biz ID プライムアカウント」の取得と、「SECURITY ACTION」の宣言が必要です。これらの手続きには一定期間を要しますので、早めのご準備をお勧めします。

はじめに

中小企業・小規模事業者等は、働き方改革やインボイス制度の導入など、様々な制度変更に直面することとなります。そこで過年度より「IT導入補助金」という補助事業が用意されています。これは、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が複数年にわたって中小企業・小規模事業者等の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」内の一つで、中小企業・小規模事業者等がITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための経費の一部が補助される制度です。

「IT導入補助金 2022」は、従来の「通常枠」に加え、新たに「デジタル化基盤導入枠」が設けられました。小稿では、この「デジタル化基盤導入枠」の中から、多くの中小企業・小規模事業者の皆様に見込まれる「デジタル化基盤導入類型」を取り上げます。

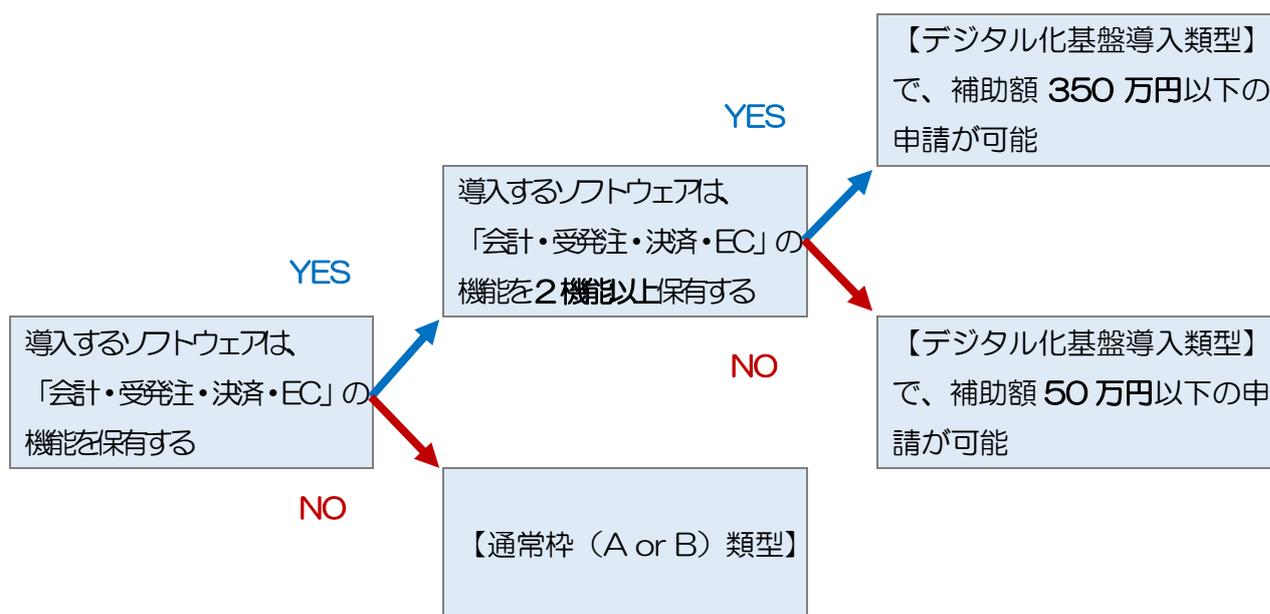
行政書士はこの「IT導入補助金」をはじめ、官公署に提出する書類（他の法律で定められているものを除く）を、有償で作成することができる唯一の国家資格者です。お近くの行政書士は、次のWEBサイトから検索して頂くことができます。

➡ 行政書士会員検索：<https://www.gyosei.or.jp/members-search/>

※「行政書士による新型コロナウイルスで影響を受ける事業者の皆様への支援」の連載は前回で一旦終了しましたが、今回からは「行政書士による事業者の皆様への支援」として、不定期に執筆致します。よろしくお願い致します。

IT導入補助金 2022 類型判別チャート

小稿で取り上げるのは、IT導入補助金のうち「デジタル化基盤導入枠」の「デジタル化基盤導入類型」です。ご参考までに類型判別チャートをお示しいたします。



IT導入補助金 2022〈デジタル化基盤導入類型〉の概要

IT導入補助金 2022「デジタル化基盤導入類型」の補助対象ITツール、補助上限、補助率および応募締切は次の通りです。なお、ここでは簡略記載していますので、詳細については、文中でご紹介するWEBサイトでご確認ください。

1) 補助対象ITツール

補助の対象となるITツールは、インボイス制度も見据えたデジタル化を進めるためのITツールの導入費用の一部で、次表のとおり4つの大分類からなり、大分類内は11の小分類（カテゴリー）に分類されます。

	大分類Ⅰ ソフトウェア	大分類Ⅱ オプション	大分類Ⅲ 役務	大分類Ⅳ ハードウェア
小分類 (カテゴリー)	1:ソフトウェア ※「会計・受発注・決済・EC」の機能を保有するもの	2:拡張機能 3:データ連携ツール 4:セキュリティ	5:導入コンサルティング 6:導入設定・マニュアル作成・導入研修 7:保守サポート	8:PC・タブレット・プリンター・スキャナーおよびそれらの複合機器 9:POSレジ 10:モバイルPOSレジ 11:券売機

【注意】 申請の際のITツールの要件

- ① カテゴリー1のソフトウェアの「会計・受発注・決済・EC」の機能のうち、1種類以上必須
- ② 大分類Ⅱ、大分類Ⅲおよび大分類Ⅳの導入にかかる経費を併せて申請する場合も、大分類Ⅰは必須
- ③ 大分類Ⅳを申請する場合は、そのハードウェアがソフトウェアの使用に資するものであること

2) 補助額および補助率

対象	補助額	補助率
会計・受発注・決済・EC機能のソフト	5万円～50万円以下(左の4機能のうち1機能以上)	3/4以内
	50万円超～350万円(左の4機能のうち2機能以上)	2/3以内
PC・タブレット等	～10万円	1/2以内
レジ・券売機等	～20万円	

3) スケジュール

公募開始日	令和4年3月31日 ※応募締切については申請状況を踏まえて設定予定
-------	--------------------------------------

IT 導入補助金 2022 〈デジタル化基盤導入類型〉申請の流れ

IT 導入補助金「デジタル化基盤導入類型」申請の一連の流れについてご説明します。

ステップ1 本事業の理解

まずはIT導入補助金2022(令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業)について、次のWEBサイト等で理解をします。

■中小機構 IT導入補助金2022 総合サイト

<https://www.it-hojo.jp/applicant/how-to-apply.html>

■デジタル化基盤導入類型 公募要領

https://www.it-hojo.jp/r03/doc/pdf/r3_application_guidelines_digitalwaku.pdf

ステップ2 IT導入支援事業者・ITツールの選択

自社の業種や事業規模、経営課題に沿って、IT導入支援事業者と、導入したいITツールを選定します。なおIT導入支援事業者が事務局に登録し、認定を受けたITツールのみが、補助対象となりますので、ご注意ください。

■IT導入支援事業者・ITツール検索

<https://www.it-hojo.jp/applicant/vendorlist.html>

ステップ3 「G Biz ID プライムアカウント」の取得および「SECURITY ACTION」の宣言

申請には、「G Biz ID プライムアカウント」の取得が必要です。また、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が実施する「SECURITY ACTION」の宣言が必要です。

■デジタル庁 gBizID (G Biz ID プライムアカウントの取得)

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

■独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) セキュリティセンター SECURITY ACTION

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/it-hojo.html>

ステップ4 交付申請 (IT導入支援事業者との共同作成・提出)

IT導入支援事業者との間で商談を進め、交付申請の事業計画を策定します。その後、交付申請を行います。交付申請に必要な手続きは、すべて申請サイト内の電子申請画面『申請マイページ』より行います。

■交付申請の手引き

https://www.it-hojo.jp/r03/doc/pdf/r3_application_manual.pdf

■申請マイページ

<https://portal.it-hojo.jp/r3/mypage>

ステップ5 交付決定

交付決定の連絡は、事務局より『申請マイページ』を通じて申請者へ伝えられます。

ステップ6 補助事業の実施

「交付決定通知」受領後に、IT 導入支援事業者に報告し、補助事業を行ってください。

※交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。

IT 導入補助金 2022 〈デジタル化基盤導入類型〉申請の添付資料

交付申請にあたり、添付する資料は次の通りです。

法人	<ul style="list-style-type: none">・履歴事項全部証明書・直近分の法人税の納税証明書「その1」もしくは「その2」
個人	<ul style="list-style-type: none">・有効期限内の運転免許証または運転経歴証明書もしくは住民票・直近分の所得税の納税証明書「その1」もしくは「その2」・税務署が受領した直近分の確定申告書Bの控え

※詳しくは公募要領をご確認ください。

IT 導入補助金 2022 に関するWEBサイトについて

小稿では紙面に限りがあるため、全体を概括するにとどめています。そこで実際に申請を検討される皆様におかれましては、ここで触れることのできなかった用語の確認などをはじめ、詳細について、文中でご紹介したWEBサイトで是非ともご確認をお願いいたします（小稿も、これらのWEBサイトを参照して作成しました）。各事業者の皆様が、補助金等を活用され、様々な制度変更にも柔軟に対応し、末永く発展されますよう、心よりお祈り申し上げます。

《執筆者紹介》

石原 静（いしはら しずか）

平成7年12月 行政書士登録

令和元年7月～ 日本行政書士会連合会 国際・企業経営業務部 企業支援部門部員

令和3年5月～ 東京都行政書士会 副会長

ホームページ：<https://www.gyosei.or.jp/>

行政書士会員検索：<https://www.gyosei.or.jp/members-search/>